事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

評価実施　平成　29　年度					
事務事業名	No.	会議録作成事業	←実施計画上の重点施策	重点施策に該当する場合、ここから該当項目を選択してください	
政策名	No.	5 推進体制	所属部	議会事務局	所属課
施策名	No.	施策32　議会運営の支援	所属係	議事係	課長名　波多野　敏一
予算科目	会計	款 0 1 / 項 0 1 / 目 0 1 / 事業コード 0 1 0 1 0 0 5 0 0	法令根拠	地方自治法第123条	
事業期間	□単年度のみ	✔単年度繰返	□期間限定複数年度 →（　昭和22　年度　～　　年度　）		

事務事業の概要（事業の具体的な手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

地方自治法第123条の規定により、議長は書面又は電磁的記録により会議録を作成しなければならない。この規定に基づき、会議録の調整・印刷について、専門業者に委託して迅速で正確な会議録を作成している。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）

地方自治法第123条第1項、国立市議会会議規則第115条に本会議記録の規定がされていること、また、国立市議会委員会設置条例第29条により、委員会記録の規定がされていることから、昭和22年から行われている。

裁量性の小さい理由・根拠

法令等により事業の実施が義務付けられている事業

地方自治法第123条、国立市議会会議規則第115条、国立市議会委員会設置条例第29条に基づき、会議録、委員会記録の作成が義務付けられている。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

①手段：平成28年度の実績（平成28年度に行った主な活動を具体的に記載）
本会議（定例会4回）、常任委員会（総務文教3回、建設環境3回、福祉保険3回）、特別委員会（予算1回、決算1回）等の会議録を作成。

①手段：平成29年度の事業計画（平成29年度に計画している主な活動を具体的に記載）
前年度とほぼ同様。ただし、臨時会開催の予定があるため、臨時会分の会議録作成が増加する。また、特別委員会の設置がある場合には、その分の会議録作成が増加する。

②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等
市民・議員・職員等

③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか
本会議・委員会等の経過及び結果について、公開後、必要なときに確認できる。

④結果：基本施策の目的や効果を高めるためのこの事業の貢献度
地方自治法第123条及び議会基本条例第12条（会議の公開）の理念に基づき、だれもが公開された記録に接することができる。

(2)各指標等の推移

項目		名称		単位	平成25年度（決算）	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）(A)	平成28年度（決算見込み）(B)	平成29年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 手段	活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	本会議及び委員会の会議録作成部数	ア	冊	655	1,440	620	448			-172
		ホームページへの掲載会議数	イ	回	76	91	70	61			-9
② 対象	対象指標（対象の大きさを表す指標）	議員数及び職員数	ア	人	486	498	510	509			-1
		市内人口数（各年度4月1日）	イ	人	74,381	74,303	74,546	75,054	75,466		508
③ 意図	成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）	本会議及び委員会の記録を見た人	ア	人	156	154	160	160			0
		ホームページへのアクセス件数	イ	件	6,307	5,525	6,324	5,464			-860
④ 結果	上位成果指標（結果の達成度を表す指標）	議員提出条例・意見書・決議・要望件数	ア	件	23	29	14	10			-4
		市政に関する情報が十分に公開されていると思う市民の割合	イ	%	19.7	23.0	24.5	20.0			-4.5

(3)事務事業コストの推移

項目			単位	平成25年度（決算）	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）(A)	平成28年度（決算見込み）(B)	平成29年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	3	3	3	3			
		延べ業務時間	時間	1,443	2,652	2,698	1,209			-1,489
		正規職員人件費計（C）	千円	7,215	13,260	13,490	6,045	0	0	-7,445
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人	1	1	1	1			
		延べ業務時間	時間	828	1,140	696	312			-384
		嘱託職員人件費計（E）	千円	1,242	1,710	1,044	468	0	0	-576
		人に係るコスト計（F）	千円	8,457	14,970	14,534	6,513	0	0	-8,021
	物に係るコスト	物件費	千円	9,070	10,708	7,913	6,759	9,680		-1,154
		うち委託料	千円				896	1,029		896
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	9,070	10,708	7,913	6,759	9,680	0	-1,154
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	17,527	25,678	22,447	13,272	9,680	0	-9,175
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-17,527	-25,678	-22,447	-13,272	-9,680	0	9,175
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価	① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	□見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔妥当である　⇒【以下に理由を記入】 地方自治法第123条に基づき作成が義務づけられる議会の公式な記録であるため、行政が公平・公正な立場から作成する必要がある。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	□向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】 会議録を公共施設への配付を行うとともにウェブ上に公開しており、だれもが会議録を閲覧できる状況にあるため、向上の余地はない。
	③ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？（そもそも、この事業は、施策の目的や公益の増進に役立っているか？）	□影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔影響有　⇒【その内容】 地方自治法第123条に基づき作成することとなっているため、休止・廃止はできない。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	□他に手段がある　（具体的な手段，事務事業） □統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 □統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】 ✔他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】 地方自治法第123条で規定されている議会の記録の作成という独立した事業であるため、他事業との統廃合・連携にはなじまない。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など） さらなる歳入を確保できないか？	✔事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 □事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒【以下に理由を記入】 契約を通して必要最小限の費用で行っているが、本会議録の作成を速記法から音声反訳に変更することなどによる事業費の削減について、正確性・迅速性の確保を前提として検証・調査する必要がある。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	□削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】 最低限の事務量で行っている。平成29年度より、校正作業の一部を委託に変更し、業務時間の削減を図っているが、会議録の正確性及び時間的な面からみても削減はできない。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	□見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】 受益者負担はない。

活動指標・対象指標・成果指標の推移、公共関与性評価、有効性評価から見たこの事務事業の課題は？
議会の記録として公開しているため、早期公開のために投入するコストが課題となる。

事務事業コスト、効率性評価、公平性評価から見たこの事務事業の課題は？
地方自治法で規定されているものであり、各市においても同様の状況である。ただし、最新技術による業者の会議録作成の取り組みについて、正確性、迅速性及び費用について調査検討していく必要がある。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔適切	□見直し余地あり
② 有効性	✔適切	□見直し余地あり
③ 効率性	□適切	✔見直し余地あり
④ 公平性	✔適切	□見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
最低限の事務量で行っているため、現状維持と思われる。ただし、現在までの委託先業者との契約内容及び他の業者での取り組み内容について検証及び調査する必要がある。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
□事業のやり方改善（有効性改善）　✔事業のやり方改善（効率性改善）　□事業のやり方改善（公平性改善）
□事業統廃合・連携　□縮小　□休止　□廃止
□現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
地方自治法で規定されている事業であり、各市も同じ状況である。ただし、現在までの委託先業者との契約内容及び他の業者での取り組み内容について検証及び調査する必要がある。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
会議録の作成プロセスと印刷から納品にいたる委託内容の精査をし、改善していく。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
地方自治法に規定された事業であるため、見直し・廃止はない。

事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

評価実施　平成　29　年度					
事務事業名	No.	議会活動支援事業	←実施計画上の重点施策	重点施策に該当する場合、ここから該当項目を選択してください	
政策名	No.	5 推進体制	所属部	議会事務局	所属課
施策名	No.	施策32　議会運営の支援	所属係	庶務調査係	課長名　波多野　敏一
予算科目	会計	款 1 / 項 1 / 目 1 / 事業コード 0 1 0 0 7 0 0	法令根拠	国立市議会図書室規程ほか	
事業期間	□ 単年度のみ	✔ 単年度繰返	期間限定複数年度 → （　昭和54　年度　～　　年度　）		

事務事業の概要（事業の具体的な手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

（事業の内容）
議員の議会活動を支援するため、情報収集・提供、議員の健康診断、議会音響等システムの保守点検等を行う。
（業務の内容）
①日刊新聞（朝刊）の購読（契約・支払い）、新聞記事の整理、議会図書室整備のための法規追録・書籍及び雑誌の購入（支払い）、議会に関する情報収集等。②市職員の健康診断を実施している団体と委託契約。年1回市職員の定期健康診断と同時期（主に6月）に4日間、市役所で実施。健康診断項目は一般定期健康診断（第1次健康診断）。健康診断の議員への周知、支払い。③委員会室会議システム保守点検（委託）年2回、本会議会議システム保守点検（委託）年2回（総合点検1回・簡易点検1回）、庁内LAN音声配信システム保守点検④議会報告会の実施。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）

健康診断は平成2年から福利厚生の一環として、職員に準じて実施。議会の音響等システム保守については、17年度より高性能な機器類の維持とトラブルの防止を目的として実施。これに合わせ、委員会会議システム保守についても同じ目的で開始した。議会報告会は、議会基本条例の制定をうけ、平成27年度より広聴委員会を中心に実施。

裁量性の小さい理由・根拠

事業類型を選択してください。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

①手段：平成28年度の実績（平成28年度に行った主な活動を具体的に記載）
①日刊5新聞（朝刊）の購読（契約・支払い）、新聞記事の整理②議会図書室用書籍購入（支払い）22年度から、議会図書室をより充実させるため、図書購入費を6万円から8万円に増やし、議員の希望を募って購入できるようにした。③議員の健康診断の契約・通知・支払い。④委員会室会議システム保守点検（委託）年2回、本会議会議システム保守点検（委託）年2回（総合点検1回・簡易点検1回）、庁内LAN音声配信システム保守点検（委託）⑤議会報告会の実施（資料作成、消耗品購入、会場準備等）

①手段：平成29年度の事業計画（平成29年度に計画している主な活動を具体的に記載）
28年度と同様。健康診断は5月末に実施。日刊5新聞（朝刊）の購読は、事業費削減のため、2新聞に削減。本会議、議会報告会等に手話通訳者の配置を導入予定。

②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等
議員

③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか
議員活動に必要な情報が得られ、政策提言へつなげる。
健康状態をチェックし、疾病の早期発見・早期治療を促す。

④結果：基本施策の目的や効果を高めるためのこの事業の貢献度
議会基本条例第23条（議会事務局体制の強化）に基づき、議会運営を円滑かつ効率的に進める。

(2)各指標等の推移

項目		名称		単位	平成25年度（決算）	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）(A)	平成28年度（決算見込み）(B)	平成29年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 手段	活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	情報収集・提供を行った日数	ア	日	244	244	243	243	244		0
		健康診断受診者数	イ	人	13	14	16	16			0
② 対象	対象指標（対象の大きさを表す指標）	議員数	ア	人	22	21	22	22	22		0
			イ								0
③ 意図	成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）	議員からの情報提供に関しての苦情件数	ア	件	0	0	0	0			0
		健康診断受診率	イ	%	59	67	73	73			0
④ 結果	上位成果指標（結果の達成度を表す指標）	支援体制に対する苦情件数	ア	件	0	0	0	0			0
			イ								0

(3)事務事業コストの推移

項目			単位	平成25年度（決算）	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）(A)	平成28年度（決算見込み）(B)	平成29年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	2	2	2	2			
		延べ業務時間	時間	520	420	615	507			-108
		正規職員人件費計（C）	千円	2,600	2,100	3,075	2,535	0	0	-540
		再任用職員従事人数	人		1					
		延べ業務時間	時間		200					0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	400	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人	1	1	1	1			
		延べ業務時間	時間	462	460	30	252			222
		嘱託職員人件費計（E）	千円	693	690	45	378	0	0	333
		人に係るコスト計（F）	千円	3,293	3,190	3,120	2,913	0	0	-207
	物に係るコスト	物件費	千円	4,109	2,918	2,770	2,593	2,899		-177
		うち委託料	千円				1,247	1,298		1,247
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	4,109	2,918	2,770	2,593	2,899	0	-177
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円					150		0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	0	150	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	7,402	6,108	5,890	5,506	3,049	0	-384
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-7,402	-6,108	-5,890	-5,506	-3,049	0	384
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

- □ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】

議会事務局が公平・公正な立場から議員の議会活動を広く支援するために情報提供を行うこと、福利厚生面で支援すること、会議システム等の保守等を行うことは、円滑な議会活動のため必要である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

- ✔ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- □ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】

特に苦情等はないが、市を取り巻く環境の変化、他市の状況、市民ニーズなどさらに質の高い情報収集した結果を提供することにより議員の政策提言が向上する余地はある。健康診断の受診率は7割程度であるため、周知徹底することで、受診率向上の余地はある。また、個人的に他の機関で受診している議員もいるので、受診の確認を行い、実際の受診者数・受診率を把握する必要がある。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？（そもそも、この事業は、施策の目的や公益の増進に役立っているか？）

- □ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 影響有　⇒【その内容】

議員の情報収集の機会が狭められる。議員の疾病の早期発見ができなくなり、議会活動に支障をきたす。会議システム等の故障等の早期発見や稼働時のトラブルに対応できなくなり、議会運営に支障をきたす恐れがある。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

- ✔ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
  - ✔ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
  - □ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】
- □ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】

議員活動支援を行うのは議会事務局であり、情報収集等では既に関係部署と連携を図っている。また、職員健康診断との連携も既に行っており、単独で行うより単価が安くなっている。なお、議会図書室については、くにたち中央図書館との連携により、蔵書管理などの点で成果向上の余地があるが、システム改修費や人的経費などの費用面の問題とトセキュリティ対策を行う必要がある。

活動指標・対象指標・成果指標の推移、公共関与性評価、有効性評価から見たこの事務事業の課題は？
最新の情報の収集などよりよい議会活動の支援を行うため、常に事務を進める必要がある。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

- ✔ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- □ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒【以下に理由を記入】

現在、費用は必要最小限である。職員健康診断との連携により、単独で行うより単価が安くなっている。新聞については事業費削減のため、平成29年度から日刊5新聞（朝刊）の購読を2新聞に削減した。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

- ✔ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- □ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】

業務時間の削減は、情報収集等にかける時間との兼ね合いがあるところ、他部署との連携等により必要最小限で行っているため、削減の余地はない。なお、平成29年度から、日刊5新聞（朝刊）の購読2新聞に削減したことにより、新聞記事の整理にかかる業務時間の削減が見込まれる。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

- □ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】

全議員が対象であり、公平・公正である。

事務事業コスト、効率性評価、公平性評価から見たこの事務事業の課題は？
費用・業務時間は必要最小限であるが、特別委員会等が設置された場合、情報収集や資料作成などで業務時間の増が見込まれる。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(ACTION)

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	□ 適切	✔ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）

限られた経費で最大限の情報提供を行っている。平成22年度より、図書購入費を、６万円から８万円に引き上げ、より議員の希望図書を購入できるようにした。　議員の活動の多様化により、なかなか健康診断を受診する時間がとれない方がいるのも事実であるが、健康管理のため、受診するよう周知している。機器の保全については、保守点検を行うことによって、経費の節減につながっている。委員会室の会議システムは28年度から保守点検項目を増やし、点検回数も年2回とした。27年度には議場システムの機器に不具合が生じたが、担当業者に迅速に対応してもらった。導入時から年数も経っていることから考えても、ますます、保守点検が重要になってきている。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載

- ✔ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
- ✔ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
- □ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

最新の議会運営の参考となる情報を収集等するため、他部署との連携をより強化することが考えられる。
健康診断は受診率向上のため、さらに周知を徹底すること、個人的に他の機関で受診している議員に対する受診確認の実施が考えられる。
議会図書室については、くにたち中央図書館との連携により、蔵書管理などの点で充実を図ることが考えられる。
平成29年度から、日刊5新聞（朝刊）の購読を2新聞にしたことにより、事業費が削減され、新聞記事の整理等にかかる業務時間の減が見込まれる。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

より最新の情報収集等を行うためには、業務時間の確保が必要であるので、従前の業務の見直し、事務の改善を図る。
健康診断の受診率向上のための受診確認は、個人情報の関係があり、把握できない場合がある。
議会図書室とくにたち中央図書館との連携については、システム改修費や人的経費などの費用の増加とセキュリティ対策を実施する必要がある。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？

憲法第93条、地方自治法第89条に基づいて設置されている議会を支援する事業である以上、事業自体を廃止することはできない。ただし、健康診断は各自で行うなどの判断が議会全体でされた場合には、個々の支援活動の廃止・見直しが考えられる。

事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

評価実施　平成　29　年度						
事務事業名	No.	議会インターネット中継システム事業	←実施計画上の重点施策	重点施策に該当する場合、ここから該当項目を選択してください		
政策名	No.	5 推進体制	所属部	議会事務局	所属課	
施策名	No.	施策32　議会運営の支援	所属係	庶務調査係	課長名	波多野　敏一
予算科目	会計	款 1 / 項 1 / 目 1 / 事業コード 01 01 01 01 01	法令根拠			
事業期間	□ 単年度のみ	✔ 単年度繰返	□ 期間限定複数年度 → （　平成17　年度　～　　年度　）			

事務事業の概要（事業の具体的な手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

（事業の内容）
・市議会本会議(定例会・臨時会)、3常任委員会(総務文教委員会・建設環境委員会・福祉保険委員会)をインターネット中継(ライブ・ビデオ)し、市民等に会議の様子を広く公開をする。

（業務の内容）
・市議会ホームページ上のコンテンツ(ライブ・ビデオ)に応じて、再生、視聴映像の配信業務を委託する。
・本会議及び委員会ごとに事前に議案等の入力を行うとともに、必要に応じて映像の修正等を業者に依頼する。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）

市民要望のあったインターネット中継については、平成19年11月28日付で議長から「議会開会中におけるインターネット等による情報公開について」の諮問を受けた議会運営委員会において、より開かれた議会を実現するため、本会議のインターネット中継の実施を求めるとした答申が出され、平成21年第3回定例会から実施することとなった。さらに、議会運営委員会の平成26年11月17日の協議の中で、委員会中継及びビデオ配信することが確認され、平成28年第1回定例会より3常任委員会のインターネット中継を開始した。

裁量性の小さい理由・根拠

事業類型を選択してください。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

①手段：平成28年度の実績（平成28年度に行った主な活動を具体的に記載）
・本会議、3常任委員会のインターネット配信(ライブ、ビデオ)

①手段：平成29年度の事業計画（平成29年度に計画している主な活動を具体的に記載）
前年度と同様。ただし、臨時会のインターネット配信が増加予定。

②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等
議会視聴希望者

③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか
傍聴に来ることができない市民等がインターネット中継により、議会及び市政への関心を高めることで、市政の発展につなげる。

④結果：基本施策の目的や効果を高めるためのこの事業の貢献度
議会基本条例第6条の理念に基づき、さらなる情報発信ができる環境の実現。

(2)各指標等の推移

項目		名称		単位	平成25年度（決算）	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）(A)	平成28年度（決算見込み）(B)	平成29年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 手段	活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	ライブインターネット生中継回数	ア	回	26	26	30	31			1
		ビデオインターネット配信件数	イ	件	26	26	30	31			1
② 対象	対象指標（対象の大きさを表す指標）	市内人口数（各年度4月1日現在）	ア	人	74,381	74,303	74,546	75,054	75,466		508
			イ								0
③ 意図	成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）	ライブへのアクセス件数	ア	件	4,021	2,405	5,527	6,683			1156
		ビデオへのアクセス件数	イ	件	2,926	2,633	3,635	3,767			132
④ 結果	上位成果指標（結果の達成度を表す指標）	議員提出条例・意見書・決議要望件数	ア	件	23	29	14	10			-4
		支援体制に対する苦情件数	イ	件	0	0	0	0			0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成25年度（決算）	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）(A)	平成28年度（決算見込み）(B)	平成29年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	1	1	1			
		延べ業務時間	時間	10	10	10	10			0
		正規職員人件費計(C)	千円	50	50	50	50	0	0	0
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計(F)	千円	50	50	50	50	0	0	0
	物に係るコスト	物件費	千円	2,646	2,722	7,809	3,499	3,500		-4,310
		うち委託料	千円	2,646	2,722	3,186	3,499	3,500		313
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計(G)	千円	2,646	2,722	7,809	3,499	3,500	0	-4,310
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計(H)	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計(I)=(F)+(G)+(H)		千円	2,696	2,772	7,859	3,549	3,500	0	-4,310
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計(J)		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額(K)=(J)-(I)			千円	-2,696	-2,772	-7,859	-3,549	-3,500	0	4,310
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】
議会活動をインターネットを通じて広く公開することは、運営している議会自ら行うことが合理的であり、公式な情報発信として、議会が実施することは妥当である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

□ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】
市民要望のあった3常任委員会のインターネット中継を27年度より開始した。今後は、特別委員会や議会運営委員会等の中継が考えられる。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？（そもそも、この事業は、施策の目的や公益の増進に役立っているか？）

□ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒【その内容】
開かれた議会として、公式な情報発信は必須である。会議の公開方法としてインターネット中継は有効であるため廃止することはできない。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
□ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】
✔ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】
本会議の公開方法としては、都議会ではMXテレビでの中継をしている。また、全国的にはケーブルテレビを利用して中継している自治体もあるが、手軽にいつでも視聴ができるインターネット中継は、経費面と映像のコントロールができる優位性がある。

活動指標・対象指標・成果指標の推移、公共関与性評価、有効性評価から見たこの事務事業の課題は？
インターネット中継は本会議と常任委員会の実施をしているが、今後は、市民要望にある議会運営委員会、特別委員会等の中継の拡大が課題である。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒【以下に理由を記入】
既存の設備を使用する等で、必要最小限の費用で行っている。しかし、情報技術は日々進歩しているため、より広く市民に情報提供できる方法等について調査・研究していく必要はある。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】
インターネット中継のための議案等の入力、委託業者との調整は、最低限の人員で行っているため削減の余地はない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】
受益者は不特定多数の議会視聴希望者であり、負担は求めていない。

事務事業コスト、効率性評価、公平性評価から見たこの事務事業の課題は？
本事業の継続には、議場内の放送設備・インターネット中継用の機材への投資が必要である。
近年、設備の老朽化による故障対応で経費が発生しているため、全体的な機器構成の見直し・入れ替えが課題である。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
ライブ中継、ビデオ配信どちらもアクセス数は増加傾向にあり、実施した成果がでている。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
✔ 事業のやり改善（有効性改善）　✔ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
□ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
委員会中継については、現在、3常任委員会のみの中継のため、今後、特別委員会や議会運営委員会等の中継を開始することで、さらなる情報発信を進めることができる。技術の進歩により、中継設備等が向上しているため、今後、機器構成の見直し・入れ替えに備えて、情報を収集していくことが考えられる。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
議会放送システム、議会中継システム及び委員会マイクシステムは独立して導入した経過がありシステムとして一貫性がない。委員会は27年度からインターネット中継を開始するにあたり、カメラ等を導入し機器の更新を行った。また、本会議の機器は長期利用による経年劣化で不具合が発生し、修繕対応が増えてきている。今後、中継機器構成の見直し・入れ替えにあたっては、情報発信のあり方を含め放送及び中継システムの未来像を議会として検討していく必要がある。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
インターネット中継に代わる、安価な情報伝達システムが新たに開発され、議会全体で導入すべきと判断がされた場合には、見直し・廃止が考えられる。

評価実施　平成　29　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	No. 1	選挙管理委員会運営事業	←実施計画上の重点項目	重点施策に該当する場合、ここから該当項目を選択してください
政策名	No.	10 個別事業	所属部	所属課：選挙管理委員会事務局
施策名	No.	33 個別事業（どの施策にも属さない）	所属係：選挙係	課長名：風見康裕
予算科目	会計：一般	款：02　項：04　目：01　事業コード：01-95-00	法令根拠	地方自治法、公職選挙法
事業期間	□ 単年度のみ	☑ 単年度繰返	□ 期間限定複数年度	→（　年度　～　年度　）

事務事業の概要（事業の具体的な手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業内容】
予め選挙管理委員会で選挙権のある者を職権により選挙人名簿を調製し、選挙管理委員4名による選挙人名簿の登録、抹消の議決決定を行う。また、国政及び地方選挙執行計画の決定や不在者投票受付から名簿登録地選挙管理委員会への郵送事務を行う。
各選挙管理委員会連合会に参画し、会議や委員研修会への参加を通じて情報収集を行う。

【業務内容】
①定時登録時の選挙人名簿の調製と登録、抹消の決定②選挙時登録の選挙人名簿の調製と登録、抹消の決定③在外選挙人名簿の調製と登録、抹消の決定④国政及び地方選挙執行計画の決定⑤不在者投票事務⑥東京都市選挙管理委員会連合会への参画⑦全国市区選挙管理委員会連合会への参画⑧全国市区選挙管理委員会連合会東京支部への参画を行う。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）

選挙事務は市町村長の独任制の執行機関がその管理執行を行っていたが、昭和21年に市町村長から独立した行政委員会制度が採用され、選挙管理委員会が選挙事務の管理執行の任にあたるとされ開始した事業。

裁量性の小さい理由・根拠

法令等により事業の実施が義務付けられている事業

地方自治法、公職選挙法や施行令等で手続きが規定され、事業の実施が義務付けられており、市独自の裁量性が少ない。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

①手段：平成28年度の実績（平成28年度に行った主な活動を具体的に記載）
選挙人名簿（定時登録及び選挙時登録）の調製及び名簿登録者の決定、参議院議員選挙、東京都知事選挙及び市長選挙の管理執行、不在者投票事務、各選挙管理委員会連合会への参画を行った。

①手段：平成29年度の事業計画（平成29年度に計画している主な活動を具体的に記載）
選挙人名簿（定時登録、選挙時登録）の調製、在外選挙人名簿の登録及び抹消並びに平成29年7月2日執行の東京都議会議員選挙を執行する。
H29・30年度に東京都市選挙管理委員会連合会の会長市として会の運営を行う。

②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等
選挙管理委員会委員

③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか
選挙等に関する事案を適正に議決し、公正な選挙等を執行する。

④結果：基本施策の目的や効果を高めるためのこの事業の貢献度

(2)各指標等の推移

項目		名称	単位		平成25年度（決算）	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）(A)	平成28年度（決算見込み）(B)	平成29年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B)-(A)
① 手段	活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	委員会開催回数	ア	回	16	13	8	19	7		11
			イ								0
② 対象	対象指標（対象の大きさを表す指標）	選挙管理委員数	ア	人	4	4	4	4	4		0
			イ								0
③ 意図	成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）	議決率	ア	%	100	100	100	100	100		0
		議決に対するクレーム数	イ	件	0	0	0	0	0		0
④ 結果	上位成果指標（結果の達成度を表す指標）		ア								0
			イ								0

(3)事務事業コストの推移

項目			単位	平成25年度（決算）	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）(A)	平成28年度（決算見込み）(B)	平成29年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B)-(A)
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2		
		延べ業務時間	時間	1,600	1,800	1,900	1,600	1,600		-300
		正規職員人件費計(C)	千円	8,000	9,000	9,500	8,000	8,000	0	-1,500
		再任用職員従事人数	人	0	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	0	600	1,000	1,000	1,000		0
		再任用職員人件費計(D)	千円	0	1,200	2,000	2,000	2,000	0	0
		嘱託職員従事人数	人	1	0	0	0	1		
		延べ業務時間	時間	500	0	0	0	1,500		0
		嘱託職員人件費計(E)	千円	750	0	0	0	2,250	0	0
		人に係るコスト計(F)	千円	8,750	10,200	11,500	10,000	12,250	0	-1,500
	物に係るコスト	物件費	千円	3,740	3,146	6,042	3,209	3,333		-2,833
		うち委託料	千円			2,960				-2,960
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計(G)	千円	3,740	3,146	6,042	3,209	3,333	0	-2,833
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円	109	109	110	109	110		-1
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計(H)	千円	109	109	110	109	110	0	-1
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計(I)=(F)+(G)+(H)		千円	12,599	13,455	17,652	13,318	15,693	0	-4,334
収入内訳										0
		国庫支出金	千円							0
		都支出金	千円	40	26	22	39	24		17
		分担金及び負担金	千円							0
		使用料及び手数料	千円							0
		繰入金	千円							0
		その他	千円							0
										0
	収入計(J)		千円	40	26	22	39	24	0	17
収支差額(K)=(J)-(I)			千円	-12,559	-13,429	-17,630	-13,279	-15,669	0	4,351
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

- □ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ☑ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】

法律に基づき執行しているため妥当である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

- □ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ☑ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】

公職選挙法の定めるところにより選挙事務を管理執行しており、これを維持していく。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？（そもそも、この事業は、施策の目的や公益の増進に役立っているか？）

- □ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ☑ 影響有　⇒【その内容】

当該事務は法律により行われている。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

- □ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
  - □ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
  - □ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】
- ☑ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】

地方自治法に基づき設置された委員会は庁内にあるが、職務内容に類似するものはない。

活動指標・対象指標・成果指標の推移、公共関与性評価、有効性評価から見たこの事務事業の課題は？

特になし。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

- □ 事業費削減（歳入確保）余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ☑ 事業費削減（歳入確保）余地がない　⇒【以下に理由を記入】

適正に管理執行されている。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

- □ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ☑ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】

適正に管理執行されている。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

- □ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ☑ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】

法制度上受益者負担はない。

事務事業コスト、効率性評価、公平性評価から見たこの事務事業の課題は？

特になし。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(ACTION)

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	☑ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	☑ 適切	□ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）

当該事業については、公共関与の妥当性、有効性、効率性、公平性のいずれも適正であり、見直しの余地はない。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載

- □ 事業のやり方改善（有効性改善）
- □ 事業のやり方改善（効率性改善）
- □ 事業のやり方改善（公平性改善）
- □ 事業統廃合・連携
- □ 縮小
- □ 休止
- □ 廃止
- ☑ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

特になし。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？

当該事業の法律的根拠となっている地方自治法、公職選挙法、国立市選挙管理委員会規程の当該条文が削除された時本事業は廃止となる。

事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

評価実施　平成　29　年度					
事務事業名	No. 2	選挙常時啓発事業	←実施計画上の重点項目	重点施策に該当する場合、ここから該当項目を選択してください	
政策名	No.	10 個別事業	所属部		所属課 選挙管理委員会事務局
施策名	No.	33 個別事業（どの施策にも属さない）	所属係	選挙係	課長名 風見康裕
予算科目	会計 一般	款 0 2 / 項 0 4 / 目 0 2 / 事業コード 0 1 0 9 6 0 0	法令根拠	公職選挙法	
事業期間	□ 単年度のみ	✔ 単年度繰返	□ 期間限定複数年度	（　年度　～　年度　）	

事務事業の概要（事業の具体的な手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

国立市明るい選挙推進委員19名が常日頃から近所や自治会を通して明るい選挙の啓発活動を行い、一人ひとりの有権者の政治意識の向上に努めている。
また、東京都市明るい選挙推進協議会連合会に参画し、定期総会のほか会長会議や武蔵野市、三鷹市、小金井市、国分寺市、国立市、西東京市を構成市とするブロック会議に出席。推進委員研修会、東京都明るい選挙推進大会等に参加し、選挙の明朗化に向け研鑽をする。

【業務内容】
①近隣市が主催する選挙啓発のための講演会への出席②各種選挙の統一啓発デーに主要三駅（国立駅南口、谷保駅、矢川駅）頭における選挙時啓発③東京都市明るい選挙推進協議会連合会の各事業への参加④主権者教育（選挙出前授業、模擬投票を行う。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）

昭和25年に施行された公職選挙法による。

裁量性の小さい理由・根拠

法令等により事業の実施が義務付けられている事業

公職選挙法で規定されている事業で実施が義務付けられているため裁量の余地が小さい。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

①手段：平成28年度の実績（平成28年度に行った主な活動を具体的に記載）
参議院議員選挙、東京都知事選挙国立市長選挙の際、市内3駅頭で啓発を行った。また、東京都市明るい選挙推進協議会連合会の会議や研修会等に参加した。
平成28年6月19日以降公示された国政(参議院議員)選挙から選挙権年齢が18歳まで引き下げられたことに伴い、主権者教育(出前授業、模擬投票)を一橋大学、国立音楽大学附属高校、都立国立高校、都立第五商業高等学校定時制の生徒達に国立市明るい選挙推進委員の協力を得て実施した。

①手段：平成29年度の事業計画（平成29年度に計画している主な活動を具体的に記載）
平成29年7月22日任期満了の東京都議会議員選挙から新たに選挙権を得る新有権者に対しての啓発を行う。

②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等
市内の選挙人

③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか
明るく公正な選挙が実現できる。

④結果：基本施策の目的や効果を高めるためのこの事業の貢献度

(2)各指標等の推移

項目		名称		単位	平成25年度（決算）	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）(A)	平成28年度（決算見込み）(B)	平成29年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
① 手段	活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	啓発活動従事回数	ア	回	30	21	30	30	30		0
			イ								0
② 対象	対象指標（対象の大きさを表す指標）	選挙人名簿登録者数	ア	人	61982	61038	61299	63523	63600		2224
			イ								0
③ 意図	成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）	政治に対するクレーム	ア	件	0	0	0	0	0		0
			イ								0
④ 結果	上位成果指標（結果の達成度を表す指標）		ア								0
			イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成25年度（決算）	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）(A)	平成28年度（決算見込み）(B)	平成29年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2		
		延べ業務時間	時間	210	250	250	200	200		-50
		正規職員人件費計(C)	千円	1,050	1,250	1,250	1,000	1,000	0	-250
		再任用職員従事人数	人		1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間		300	300	300	300		0
		再任用職員人件費計(D)	千円	0	600	600	600	600	0	0
		嘱託職員従事人数	人	1						
		延べ業務時間	時間	250						0
		嘱託職員人件費計(E)	千円	375	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計(F)	千円	1,425	1,850	1,850	1,600	1,600	0	-250
	物に係るコスト	物件費	千円	427	427	427	446	487		19
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計(G)	千円						0	19
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円	5	5	5	5	5		0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計(H)	千円	5	5	5	5	5	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計(I)=(F)+(G)+(H)		千円	1,430	1,855	1,855	1,605	1,605	0	-231
収入内訳										0
		国庫支出金	千円							0
		都支出金	千円							0
		分担金及び負担金	千円							0
		使用料及び手数料	千円							0
		繰入金	千円							0
		その他	千円							0
										0
	収入計(J)		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額(K)=(J)-(I)			千円	-1,430	-1,855	-1,855	-1,605	-1,605	0	231
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】
公職選挙法に規定されたものであり、一部の人を対象にしたものではないため、受益者負担や民間が行うにはなじまない。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

□ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】
最小限の経費、人員で行っているため向上の余地はない。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？（そもそも、この事業は、施策の目的や公益の増進に役立っているか？）

□ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒【その内容】
明るく公正な選挙の実現に寄与、公益の増進に役立っており、当市だけが本事業を休止、廃止することはできない。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
□ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】
✔ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】
類似事業はない。

活動指標・対象指標・成果指標の推移、公共関与性評価、有効性評価から見たこの事務事業の課題は？

特になし

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒【以下に理由を記入】
選挙人全てが対象のため、公平・公正である。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】
必要最小限のコストで実施しているため削減の余地はない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】
選挙人全てが対象のため、公平・公正である。

事務事業コスト、効率性評価、公平性評価から見たこの事務事業の課題は？

特になし

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(ACTION)

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）

当該事業については、公共関与の妥当性、有効性、効率性、公平性のいずれも適正であり、見直しの余地はない。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載

□ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
✔ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

特になし

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？

本事業の法的根拠となっている公職選挙法の該当条文が削除された時に本事業は廃止となる。

事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

評価実施　平成　29　年度					
事務事業名	No. 3	裁判員候補者予定者名簿調製事務	←実施計画上の重点項目	重点施策に該当する場合、ここから該当項目を選択してください	
政策名	No.	10 個別事業	所属部		所属課 選挙管理委員会事務局
施策名	No.	33 個別事業（どの施策にも属さない）	所属係	選挙係	課長名 風見康裕
予算科目	会計 一般	款 0 2 / 項 0 4 / 目 0 1 / 事業コード 0 1 0 9 5 0 0	法令根拠	裁判員の参加する刑事裁判に関する法律	
事業期間	□単年度のみ	✔単年度繰返	□期間限定複数年度	→（　年度　～　年度　）	

事務事業の概要（事業の具体的な手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

国立市を管轄する東京地方裁判所立川支部から指定された人数分の裁判員候補者予定者を毎年9月2日開催の選挙管理委員会で決定し、裁判員候補者予定者名簿を同支部宛に提出する。また、同名簿を提出した後に国立市の選挙人名簿から転出、死亡した者の通知事務を行う。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）

司法制度改革の一環として裁判員の参加する刑事裁判に関する法律（平成19年法律第63号）が制定された。平成21年5月21日以降に対象となる刑事裁判に一般市民を参加させることによって市民感覚を反映した裁判が行われる。

裁量性の小さい理由・根拠

法令等により事業の実施が義務付けられている事業

法令等により事業の実施が義務付けられている事業であり裁量の余地が少ない.

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

①手段：平成28年度の実績（平成28年度に行った主な活動を具体的に記載）
東京地方裁判所立川支部から割り当てられた人数(78名)を、9月2日付定時登録時の選挙人名簿から無作為抽出して裁判員候補者予定者名簿調製事務を行った。
また、名簿提出後に転出、死亡者を調査し、該当者について報告を行った。

①手段：平成29年度の事業計画（平成29年度に計画している主な活動を具体的に記載）
前年度と同様。

②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等
満18歳以上の市民(国立市の選挙人名簿登録者。ただし、選挙権を有しない者を除く。)

③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか
裁判員候補者予定者として公正に選定される。

④結果：基本施策の目的や効果を高めるためのこの事業の貢献度

(2)各指標等の推移

項目		名称	単位		平成25年度（決算）	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）(A)	平成28年度（決算見込み）(B)	平成29年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B)-(A)
① 手段	活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	裁判員候補者予定者名簿調製くじ回数	ア	回	1	1	1	1	1		0
			イ								0
② 対象	対象指標（対象の大きさを表す指標）	選挙人名簿登録者数	ア	人	61982	61033	61451	63523	63600		2072
			イ								0
③ 意図	成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）	候補者予定者数	ア	人	122	105	96	78	80		-18
		議決に係るクレーム件数	イ	件	0	0	0	0	0		0
④ 結果	上位成果指標（結果の達成度を表す指標）		ア								0
			イ								0

(3)事務事業コストの推移

項目			単位	平成25年度（決算）	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）(A)	平成28年度（決算見込み）(B)	平成29年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B)-(A)
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2		
		延べ業務時間	時間	20	10	10	10	10		0
		正規職員人件費計(C)	千円	100	50	50	50	50	0	0
		再任用職員従事人数	人	0	0	0	0	0		
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人	0	0	0	0	0		
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計(F)	千円	100	50	50	50	50	0	0
	物に係るコスト	物件費	千円							0
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計(G)	千円	0	0	0	0	0	0	0
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計(H)	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計(I)=(F)+(G)+(H)		千円	100	50	50	50	50	0	0
収入内訳										0
		国庫支出金	千円							0
		都支出金	千円							0
		分担金及び負担金	千円							0
		使用料及び手数料	千円							0
		繰入金	千円							0
		その他	千円							0
										0
	収入計(J)		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額(K)=(J)-(I)			千円	-100	-50	-50	-50	-50	0	0
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

- □ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】

裁判員の参加する刑事裁判に関する法律に基づき執行しているものであり、妥当である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

- □ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】

裁判員の参加する刑事裁判に関する法律に基づき当該事務を管理執行しており、これを維持していく。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？（そもそも、この事業は、施策の目的や公益の増進に役立っているか？）

- □ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 影響有　⇒【その内容】

当該事業は裁判員の参加する刑事裁判に関する法律に基づき行われているので、当市だけが本事業を廃止、休止することはできない。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

- □ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
  - □ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
  - □ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】
- ✔ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】

類似事業はない。

活動指標・対象指標・成果指標の推移、公共関与性評価、有効性評価から見たこの事務事業の課題は？

特になし

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

- □ 事業費削減（歳入確保）余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない　⇒【以下に理由を記入】

必要最小限のコストで実施しているため削減の余地はない。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

- □ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】

必要最小限のコストで実施しているため削減の余地はない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

- □ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】

法制度上、受益者負担はない。国の事務の一部を担っており、市の裁量ではない。

事務事業コスト、効率性評価、公平性評価から見たこの事務事業の課題は？

特になし

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(ACTION)

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔適切	□見直し余地あり
② 有効性	✔適切	□見直し余地あり
③ 効率性	✔適切	□見直し余地あり
④ 公平性	✔適切	□見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）

当該事業については、公共関与の妥当性、有効性、効率性、公平性のいずれも適切であり、見直しの余地はない。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載

- □ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
- □ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
- ✔ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

裁判員の参加する刑事裁判に関する法律の規定に基づく事務であり、必要最小限のコストで実施しているため見直しの余地はない。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

特になし。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？

本事業の法的根拠となっている裁判員の参加する刑事裁判に関する法律の該当する条文が削除された時には、本事業は廃止となる。

事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

評価実施　平成　29　年度					
事務事業名	No. 4	検察審査会候補者予定者名簿調製事務	←実施計画上の重点項目	重点施策に該当する場合、ここから該当項目を選択してください	
政策名	No.	10 個別事業	所属部	所属課	選挙管理委員会事務局
施策名	No.	33 個別事業（どの施策にも属さない）	所属係	選挙係	課長名　風見康裕
予算科目	会計：一般	款 02 / 項 04 / 目 01 / 事業コード 01 05 00	法令根拠	検察審査会法	
事業期間	□ 単年度のみ	✔ 単年度繰返	□ 期間限定複数年度 →（　年度　～　年度　）		

事務事業の概要（事業の具体的な手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

国立市を管轄する立川検察審査会の検察審査員（検察官が不起訴処分にした事件に対して、一般市民の代表者として不起訴処分の当否を審査する）候補者の選定を実施。
【業務内容】
毎年9月2日に開催される選挙管理委員会で調製される選挙人名簿登録者の中から検察審査員候補者予定者選定無作為抽出プログラムにより選定（8名）し、候補者予定者名簿を暗号化してCD-Rに保存し、立川検察審査会事務局へ書留郵便扱いで郵送する。また、候補者名簿提出後の候補者の市外転出や死亡で異動があれば、それについて報告を行う。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）

検察官の公訴権の実行に関し民意を反映させてその適正を図るべきだと考えられ、昭和23年7月12日に検察審査会法が制定された。この制度による検察審査員・補充員の選定に際して開始した事業。

裁量性の小さい理由・根拠

法令等により事業の実施が義務付けられている事業

検察審査会法で事業が義務付けられており、裁量の余地がない。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

①手段：平成28年度の実績（平成28年度に行った主な活動を具体的に記載）
立川検察審査会の検察審査員候補者の選定を実施。選定は検察審査員候補者の予定者を選挙人名簿登録者の中から検察審査員候補者予定者名簿作成の無作為抽出プログラムを用いて選定する。選定された8名の候補者予定者名簿を郵送。その後、立川検察審査会宛に死亡や市外転出者について調査し報告した。

①手段：平成29年度の事業計画（平成29年度に計画している主な活動を具体的に記載）
昨年度と同様。

②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等
満18歳以上の市民(国立市の選挙人名簿登録者。ただし、選挙権を有しない者を除く。)

③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか
検察審査員候補者として公正に選定される。

④結果：基本施策の目的や効果を高めるためのこの事業の貢献度
A

(2)各指標等の推移

項目		名称		単位	平成25年度（決算）	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）(A)	平成28年度（決算見込み）(B)	平成29年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
① 手段	活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	候補者（予定者）選定回数	ア	回	1	1	1	1	1		0
			イ								0
② 対象	対象指標（対象の大きさを表す指標）	選挙人名簿登録者数	ア	人	61982	61033	61451	63523	63600		2072
			イ								0
③ 意図	成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）	選定の公正性に関する苦情件数	ア	件	0	0	0	0	0		0
			イ								0
④ 結果	上位成果指標（結果の達成度を表す指標）		ア								0
			イ								0

(3)事務事業コストの推移

項目			単位	平成25年度（決算）	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）(A)	平成28年度（決算見込み）(B)	平成29年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2		
		延べ業務時間	時間	20	10	10	10	10		0
		正規職員人件費計(C)	千円	100	50	50	50	50	0	0
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計(F)	千円	100	50	50	50	50	0	0
	物に係るコスト	物件費	千円	1	1	1	1	1		0
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計(G)	千円	1	1	1	1	1	0	0
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計(H)	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計(I)=(F)+(G)+(H)		千円	101	51	51	51	51	0	0
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計(J)		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額(K)=(J)-(I)			千円	-101	-51	-51	-51	-51	0	0
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

- □ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】

第1号法定受託事務であるとともに、検察審査会法に基づき候補者を選定し、検察審査員候補者名簿の調製を行っているものであり、妥当である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

- □ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】

検察審査会法に基づき当該事務を管理執行しており、これを維持していく。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？（そもそも、この事業は、施策の目的や公益の増進に役立っているか？）

- □ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 影響有　⇒【その内容】

当該事業は検察審査法に基づき行われているので国立市の考え方で事業を廃止、休止することはできない。。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

- □ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
  - □ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
  - □ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】
- ✔ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】

類似事業はない。

活動指標・対象指標・成果指標の推移、公共関与性評価、有効性評価から見たこの事務事業の課題は？

特になし。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

- □ 事業費削減（歳入確保）余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない　⇒【以下に理由を記入】

必要最小限のコストで実施しているため削減の余地はない。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

- □ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】

必要最小限のコストで実施しているため削減の余地はない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

- □ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】

法制度上、受益者負担はない。国の事務の一部を担っており、市の裁量ではない。

事務事業コスト、効率性評価、公平性評価から見たこの事務事業の課題は？

特になし。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(ACTION)

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）

当該事業については、公共関与の妥当性、有効性、効率性、公平性のいずれも適切であり、見直しの余地はない。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載

- □ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
- □ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
- ✔ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

この事業は国の法律に基づいて実施しているもので、法律が廃止されない限り現状維持で実施する。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

特になし。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？

本事業の法的根拠となっている検察審査会法で当該事業に係る条文が削除された時には、廃止となる。

事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

評価実施　平成　29　年度					
事務事業名	No. 7	国立市長選挙事務	←実施計画上の重点項目	重点施策に該当する場合、ここから該当項目を選択してください	
政策名	No.	10 個別事業	所属部		所属課 選挙管理委員会事務局
施策名	No.	33 個別事業（どの施策にも属さない）	所属係	選挙係	課長名 風見康裕
予算科目	会計 一般	款 0 2 / 項 0 4 / 目 0 7 / 事業コード 0 1 1 0 9 0 0	法令根拠	公職選挙法、国立市選挙執行規程	
事業期間	□単年度のみ　✔単年度繰返　□期間限定複数年度 →（　年度　～　年度　）				

事務事業の概要（事業の具体的な手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

国立市長選挙執行計画の策定、投開票所の確保、選挙投開票事務従事職員及び学生アルバイト確保の準備、啓発事業計画の策定、投開票用の消耗品や備品の購入、投票用紙や立候補届出に必要な書類の印刷発注、立候補予定者説明会を開催する。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）

平成28年11月16日に国立市長が逝去したことにより開始したものである。

裁量性の小さい理由・根拠

法令等により事業の実施が義務付けられている事業

公職選挙法で選挙執行することが義務つけられており裁量性がない事業である。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

①手段：平成28年度の実績（平成28年度に行った主な活動を具体的に記載）
平成28年12月25日に行われた国立市長選挙立候補届出者届出書の審査、受理、投票及び開票の管理及び執行、当選人の決定を決める選挙会の開催。
選挙終了後の各立候補届出者の選挙運動費用収支報告書の審査及び受理、選挙運動費用の概要の公表（告示）、選挙運動に要した選挙運動用自動車（1台に限定）の運転手雇用料、選挙運動用自動車のレンタル料金、公営ポスター掲示場（91箇所）に貼る選挙運動用ポスター作成費、選挙運動用自動車の燃料（ガソリン）代、市長選挙限定の選挙運動用ビラのうち条

①手段：平成29年度の事業計画（平成29年度に計画している主な活動を具体的に記載）
選挙が行われる年でないため該当事業なし。

②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等
満18歳以上の市民（国立市の選挙人名簿登録者。ただし、選挙権を有しない者
（国立市から他の市区町村へ転出した者を除く）

③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか
今後4年間の国立市政が本事業によって左右される。

④結果：基本施策の目的や効果を高めるためのこの事業の貢献度

(2)各指標等の推移

項目		名称	単位		平成25年度（決算）	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）(A)	平成28年度（決算見込み）(B)	平成29年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 手段	活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	投票者数	ア	人			32797	25657			-7140
			イ								0
② 対象	対象指標（対象の大きさを表す指標）	当日有権者数	ア	人			59469	62380			2911
			イ								0
③ 意図	成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）	投票率	ア	%			55.14	41.13			-14.01
		選挙に関する苦情	イ	件			0	0			0
④ 結果	上位成果指標（結果の達成度を表す指標）		ア								0
			イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成25年度（決算）	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）(A)	平成28年度（決算見込み）(B)	平成29年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	0	2	2	2			
		延べ業務時間	時間	0	800	1,100	470			-630
		正規職員人件費計（C）	千円	0	4,000	5,500	2,350	0	0	-3,150
		再任用職員従事人数	人	0	1	1	1			
		延べ業務時間	時間	0	300	300	200			-100
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	600	600	400	0	0	-200
		嘱託職員従事人数	人	0	0	2	1			
		延べ業務時間	時間	0	0	285	189			-96
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	428	284	0	0	-144
		人に係るコスト計（F）	千円	0	4,600	6,528	3,034	0	0	-3,494
	物に係るコスト	物件費	千円	0	3,043	12,211	18,963			6,752
		うち委託料	千円				1,849			1,849
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	0	3,043	12,211	18,963	0	0	6,752
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円				1,687			1,687
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	1,687	0	0	1,687
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	0	7,643	18,739	23,684	0	0	4,945
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	0	-7,643	-18,739	-23,684	0	0	-4,945
一般財源投入割合			%	#DIV/0!	100%	100%	100%	#DIV/0!	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

- □ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】

憲法が保障する選挙の原理に基づき、住民の代表者を選挙によって選ぶものであり、妥当である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

- □ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】

公職選挙法の定めるところにより選挙事務を管理執行しており、これを維持していく。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？（そもそも、この事業は、施策の目的や公益の増進に役立っているか？）

- □ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 影響有　⇒【その内容】

当該事業は公職選挙法に基づき行われているので、l国立市独自の判断で廃止、休止できない。。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

- □ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
- □ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- □ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】
- ✔ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】

庁内に類似事業はない。

活動指標・対象指標・成果指標の推移、公共関与性評価、有効性評価から見たこの事務事業の課題は？

特になし

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

- ✔ 事業費削減（歳入確保）余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- □ 事業費削減（歳入確保）余地がない　⇒【以下に理由を記入】

選挙の公正、正確性を確保したうえでの削減余地はある。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

- ✔ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- □ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】

選挙の公正、正確性を確保したうえでの削減余地はある。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

- □ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】

法制度上、受益者負担はなじまない。

事務事業コスト、効率性評価、公平性評価から見たこの事務事業の課題は？

特になし

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔適切	□見直し余地あり
② 有効性	✔適切	□見直し余地あり
③ 効率性	✔適切	□見直し余地あり
④ 公平性	✔適切	□見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）

当該事業については、公共関与の妥当性、有効性、公平性のいずれも適切である。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載

- □ 事業のやり方改善（有効性改善）
- ✔ 事業のやり方改善（効率性改善）
- □ 事業のやり方改善（公平性改善）
- □ 事業統廃合・連携
- □ 縮小
- □ 休止
- □ 廃止
- ✔ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？

本事業の法的根拠である公職選挙法、国立市選挙執行規程の当該条文が廃止された時本事業は廃止となる。

事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

評価実施　平成　29　年度					
事務事業名	No. 8	参議院議員選挙事務	←実施計画上の重点項目	重点施策に該当する場合、ここから該当項目を選択してください	
政策名	No.	10 個別事業	所属部		所属課 選挙管理委員会事務局
施策名	No.	33 個別事業（どの施策にも属さない）	所属係	選挙係	課長名 風見康裕
予算科目	会計 一般	款 0 2 / 項 0 4 / 目 0 3 / 事業コード 0 1 1 0 0 0 0	法令根拠	公職選挙法	
事業期間	単年度のみ	✔ 単年度繰返	期間限定複数年度 →（　年度　～　年度　）		

事務事業の概要（事業の具体的な手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

参議院議員選挙執行計画の策定、投開票所の確保、選挙投開票事務従事職員及び学生アルバイト確保の準備、啓発事業計画の策定、投開票用の消耗品や備品の購入、選挙公示後の期日前投票事務、不在者投票事務、在外投票事務、選挙投開票事務の執行

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）

昭和25年に制定された公職選挙法に基づき開始された。

裁量性の小さい理由・根拠

法令等により事業の実施が義務付けられている事業

公職選挙法で義務付けられている事業であり市の裁量の余地がない。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

①手段：平成28年度の実績（平成28年度に行った主な活動を具体的に記載）
平成28年7月10日に行われた参議院議員選挙の準備、執行。

①手段：平成29年度の事業計画（平成29年度に計画している主な活動を具体的に記載）
選挙執行年度に該当していない。

②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等
満18歳以上の市民（国立市の選挙人名簿登録者。ただし、選挙権を有しない者を除く）

③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか
今後6年間国政を託す参議院議員により、国民生活の向上を図る。

④結果：基本施策の目的や効果を高めるためのこの事業の貢献度

(2)各指標等の推移

項目		名称	単位		平成25年度（決算）	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）(A)	平成28年度（決算見込み）(B)	平成29年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
① 手段	活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	投票者数	ア	人	35166			39480			39480
			イ								0
② 対象	対象指標（対象の大きさを表す指標）	選挙人名簿登録者数	ア	人	62526			63825			63825
			イ								0
③ 意図	成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）	投票率	ア	%	57.67			62.71			62.71
		選挙に関する苦情件数	イ	件	0			0			0
④ 結果	上位成果指標（結果の達成度を表す指標）		ア								0
			イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成25年度（決算）	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）(A)	平成28年度（決算見込み）(B)	平成29年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	2	0	0	2	0		
		延べ業務時間	時間	700	0	0	700	0		700
		正規職員人件費計(C)	千円	3,500	0	0	3,500	0	0	3,500
		再任用職員従事人数	人	1	0	0	1	0		
		延べ業務時間	時間	350			350			350
		再任用職員人件費計(D)	千円	700	0	0	700	0	0	700
		嘱託職員従事人数	人	2	0	0	1	0		
		延べ業務時間	時間	400			287			287
		嘱託職員人件費計(E)	千円	600	0	0	431	0	0	431
		人に係るコスト計(F)	千円	4,800	0	0	4,631	0	0	4,631
	物に係るコスト	物件費	千円	17,861			24,295			24,295
		うち委託料	千円	3,304			3,963			3,963
		維持補修費	千円				26			26
		物に係るコスト計(G)	千円	17,861	0	0	24,321	0	0	24,321
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計(H)	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計(I)=(F)+(G)+(H)		千円	22,661	0	0	28,952	0	0	28,952
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円	19,380			24,349			24,349
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計(J)		千円	19,380	0	0	24,349	0	0	24,349
収支差額(K)=(J)-(I)			千円	-3,281	0	0	-4,603	0	0	-4,603
一般財源投入割合			%	14%	#DIV/0!	#DIV/0!	16%	#DIV/0!	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

- ☐ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】

第1号法定受託事務であるとともに、国民の代表者を選ぶことにより有権者の意思を反映することができるので妥当である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

- ☐ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】

公職選挙法の定めるところにより選挙事務を管理執行しており、これを維持していく。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？（そもそも、この事業は、施策の目的や公益の増進に役立っているか？）

- ☐ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 影響有　⇒【その内容】

当該事業は公職選挙法に基づき行われている事業であり、当市だけが本事業を休廃止することはできない。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

- ☐ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
  - ☐ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
  - ☐ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】
- ✔ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】

庁内に類似事業はない。

活動指標・対象指標・成果指標の推移、公共関与性評価、有効性評価から見たこの事務事業の課題は？

特になし。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

- ☐ 事業費削減（歳入確保）余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない　⇒【以下に理由を記入】

適正に管理執行されている。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

- ✔ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ☐ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】

選挙の公正、正確性を確保したうえでの削減余地はある。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

- ☐ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】

法制度上、受益者負担はない。東京都の事務の一部を担っており、市の裁量ではない。

事務事業コスト、効率性評価、公平性評価から見たこの事務事業の課題は？

公正な選挙の執行を妨げない程度の経費の見直しは必要である。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(ACTION)

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり
③ 効率性	☐ 適切	✔ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）

当該事業は、公共関与の妥当性、有効性、公平性ともに適切であるが、効率性については、公正な選挙の執行を妨げない程度の経費の見直しは必要である。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載

- ☐ 事業のやり方改善（有効性改善）
- ✔ 事業のやり方改善（効率性改善）
- ☐ 事業のやり方改善（公平性改善）
- ☐ 事業統廃合・連携　☐ 縮小　☐ 休止　☐ 廃止
- ☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

開票事務の見直しにより開票時間を短縮することにより経費を削減できる。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

投開票事務について事前に説明会を開催して理解を深める必要がある。そのための時間の捻出が必要となり、事務の進め方について綿密に日程調整を行っていく必要がある。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？

本事業の法的根拠となる公職選挙法で当該選挙の規定が削除された時には、本事業は見直し又は廃止となる。

事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

評価実施　平成　29　年度					
事務事業名	No. 9	東京都知事選挙事務	←実施計画上の重点項目	重点施策に該当する場合、ここから該当項目を選択してください	
政策名	No.	10 個別事業	所属部	所属課	選挙管理委員会事務局
施策名	No.	33 個別事業（どの施策にも属さない）	所属係	選挙係	課長名　風見康裕
予算科目	会計：一般	款：02　項：04　目：05　事業コード：01 11 03 00	法令根拠	公職選挙法	
事業期間	☐単年度のみ　☑単年度繰返　☐期間限定複数年度 → （　年度　～　年度　）				

事務事業の概要（事業の具体的な手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

東京都知事選挙執行計画の策定、投開票所の確保、選挙投開票事務従事職員及び学生アルバイト確保の準備、啓発事業計画の策定、投開票用の消耗品や備品の購入、選挙告示後の期日前投票事務、不在者投票事務、選挙投開票事務の執行

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）

平成28年6月21日舛添東京都知事が辞職したことにより開始した事業

裁量性の小さい理由・根拠

法令等により事業の実施が義務付けられている事業

舛添東京都知事が辞職したことによる選挙であり、この事業を実施することが義務付けられている。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

①手段：平成28年度の実績（平成28年度に行った主な活動を具体的に記載）
平成28年7月31日に行われた東京都知事選挙の準備、執行。

①手段：平成29年度の事業計画（平成29年度に計画している主な活動を具体的に記載）
選挙執行年度でないため該当なし。

②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等
満18歳以上の市民（国立市の選挙人名簿登録者。ただし、選挙権を有しない者、東京都外転出者及び国立市から都内の市区町村に2回以上転出した者を除く）

③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか
より都民の意見を反映させる

④結果：基本施策の目的や効果を高めるためのこの事業の貢献度

(2)各指標等の推移

項目		名称	単位		平成25年度（決算）	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）(A)	平成28年度（決算見込み）(B)	平成29年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
① 手段	活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	投票者数	ア	人	30292			40082			40082
			イ								0
② 対象	対象指標（対象の大きさを表す指標）	選挙人名簿登録者数	ア	人	60552			63246			63246
			イ								0
③ 意図	成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）	投票率	ア	%	50.03			63.93			63.93
		選挙に対する苦情	イ	件	0			0			0
④ 結果	上位成果指標（結果の達成度を表す指標）		ア								0
			イ								0

(3)事務事業コストの推移

項目			単位	平成25年度（決算）	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）(A)	平成28年度（決算見込み）(B)	平成29年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	2	0	0	2			
		延べ業務時間	時間	500	0	0	310			310
		正規職員人件費計(C)	千円	2,500	0	0	1,550	0	0	1,550
		再任用職員従事人数	人	1	0	0	1			
		延べ業務時間	時間	155	0	0	155			155
		再任用職員人件費計(D)	千円	310	0	0	310	0	0	310
		嘱託職員従事人数	人	2	0	0	1	0		
		延べ業務時間	時間	350	0	0	27			27
		嘱託職員人件費計(E)	千円	525	0	0	41	0	0	41
		人に係るコスト計(F)	千円	3,335	0	0	1,901	0	0	1,901
	物に係るコスト	物件費	千円	17,922			18,726			18,726
		うち委託料	千円	2,772			2,578			2,578
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計(G)	千円	17,922	0	0	18,726	0	0	18,726
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計(H)	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円	3,949			9,840			9,840
	支出計(I)=(F)+(G)+(H)		千円	25,206	0	0	30,467	0	0	30,467
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円	23,986			29,651			29,651
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計(J)		千円	23,986	0	0	29,651	0	0	29,651
収支差額(K)=(J)-(I)			千円	-1,220	0	0	-816	0	0	-816
一般財源投入割合			%	5%	#DIV/0!	#DIV/0!	3%	#DIV/0!	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

- ☐ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映　」
- ☑ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】

第2号法定受託事務であるとともに、都民の代表者を選ぶことにより、有権者の意思を反映することができるので妥当である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

- ☐ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ☑ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】

公職選挙法の定めるところにより選挙事務を管理執行しており、これを維持していく。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？（そもそも、この事業は、施策の目的や公益の増進に役立っているか？）

- ☐ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ☑ 影響有　⇒【その内容】

当該事業は公職選挙法に基づき行われているものであり、当市だけ本事業を休止、廃止すSることはできない。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

- ☐ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
  - ☐ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
  - ☐ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】
- ☑ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】

庁内に類似事業はない。

活動指標・対象指標・成果指標の推移、公共関与性評価、有効性評価から見たこの事務事業の課題は？

特になし。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

- ☐ 事業費削減（歳入確保）余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ☑ 事業費削減（歳入確保）余地がない　⇒【以下に理由を記入】

適正に管理執行されている。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

- ☑ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ☐ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】

選挙の公正、正確性を確保したうえでの削減余地はある。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

- ☐ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ☑ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】

法制度上、受益者負担はない。東京都の事務の一部を担っており、市の裁量ではない。

事務事業コスト、効率性評価、公平性評価から見たこの事務事業の課題は？

公正な選挙の執行を妨げない程度の経費の見直しは必要である。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(ACTION)

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	☑ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）

当該事業は、公共関与の妥当性、有効性、公平性ともに適切である。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載

- ☐ 事業のやり方改善（有効性改善）
- ☑ 事業のやり方改善（効率性改善）
- ☐ 事業のやり方改善（公平性改善）
- ☐ 事業統廃合・連携
- ☐ 縮小
- ☐ 休止
- ☐ 廃止
- ☑ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

新しい投票用紙分類機の導入により開票事務をより効率的に実施できた。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？

本事業の法的根拠となる公職選挙法で当該選挙の規定が削除された時には、本事業は見直し又は廃止となる。